

## 登録機関としての名称又は略称

認証製品等へ JIS マークを表示する場合、認証契約及び管理要綱に従って表示する必要があります。  
JIS マークの近傍に表示する事項のうち、登録認証機関の名称又は略称は、JIS マークに接して表示することが規定されています。

JIS マークに接して表示する当協会の名称又は略称は以下の通りとします。

登録認証機関の名称： 一般財団法人 日本塗料検査協会  
その略称               ： JP、日塗検、JPIA